

第2回周防大島町総合計画策定審議会会議録

開 会 令和2年10月2日（月）午前10時
閉 会 令和2年10月2日（月）午前11時30分
開催場所 しまとぴあスカイセンター

周防大島町政策企画課

第2回周防大島町総合計画策定審議会会議録索引		
事件番号	会議事件名	頁数
次第1	開会	P2
〃 2 協議第1号	総合計画の策定方針について	P5
〃 〃 協議第2号	総合計画のスケジュールについて	P8
〃 〃 協議第3号	アンケート調査の結果報告について	P10
〃 〃 協議第4号	町の現状分析結果報告について	P18
〃 〃 協議第5号	総合計画の骨子案、レイアウト案について	P22
〃 〃 協議第6号	その他	P33

第2回周防大島町総合計画策定審議会会議録						
招集年月日	令和2年10月2日（月）午前10時					
招集の場所	しまとぴあスカイセンター					
開閉会の日時及び宣告	開会	令和2年10月2日（月）午前10時			政策企画課長	岡本義雄
	閉会	令和2年10月2日（月）午前11時30分			議長	河原光雄
出席者数	委員定数 17名の内 出席者13名出席					
出席委員等	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	委員	平田 浩一	出	副会長	山崎 浩一	欠
	委員	桑原 一吉	出	委員	高田 映子	欠
	委員	川本 隆夫	出	委員	佐々木 和子	出
	会長	河原 光雄	出	委員	荒川 政義	出
	委員	高田 壽太郎	欠	委員	尾元 武	出
	委員	中元 みどり	出	委員	古川 英希	出
	委員	井川 隆之	欠	委員	長尾 恵子	出
	委員	野村 壽和	出	委員	北風 裕教	出
	委員	吉村 学俊	出			
町・事務局	総務部長		大下 崇生		(株)ぎょうせい 木下、眞鍋	
	政策企画課長		岡本 義雄			
	政策企画課班長		木嶋 勇人			

【開会】

○事務局（岡本政策企画課長）

大変お待たせしております。事務局、政策企画課長の岡本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、定刻を過ぎました。大変申し訳ございません。ただいまから、第2回周防大島町総合計画策定審議会を開会させていただきます。

はじめに、委員の異動につきましてご報告いたします。お手元の策定審議会委員名簿のとおり、委員にご就任いただいております、山口県農業協同組合周防大島統括本部、周防大島町自治会連合会及び周防大島町小中学校PTA連合会の3つの団体の委員さんが代わられましたので、後任の方へ委員の委嘱替えを行っております。

山口県農業協同組合周防大島統括本部、平田委員様、周防大島町自治会連合会、井川委員様、周防大島町小中学校PTA連合会、吉村委員様にご就任をいただいております。

新たに就任された委員の皆様には、委嘱状をお手元にお配りさせて頂いておりますので、ご確認をお願いいたします。後ほど全体の自己紹介を予定しております。

なお、欠席の連絡を、シニアクラブ連合会の高田委員、自治会連合会の井川委員、母子保健推進協議会の高田委員から、大島郡医師会の野村委員から遅れる旨の連絡をいただいております。副会長の山崎委員につきましては、後ほどお越しいただけると思っております。

本日は、総合計画の策定支援業務を請け負っております、㈱ぎょうせいの担当者2名も事務局として、同席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、大下総務部長がご挨拶を申し上げます。

【総務部長あいさつ】

○あいさつ（大下総務部長）

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第2回目の総合計画策定審議会にご出席いただきましてありがとうございます。この度、新たにご就任いただきました委員の皆さまにおかれましては、快くお引き受けいただきましてありがとうございます。計画策定まで限られた期間ではございますが、お力添え賜りますよう、よろしくお願いいたします。本年1月に行いました第1回目の会議以降、新型コロナウイルスの影響も懸念されましたが、住民アンケートの実施、3回の庁内策定会議、また、住民を対象としたまちづくりワークショップを行い、策定に向けての作業を進めさせていただいております。本日は、改めて策定方針の説明やアンケートの結果報告、それらを踏まえた分析結果、骨子案等をご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○事務局（岡本政策企画課長）

続きまして、開会にあたり、河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長あいさつ】

○あいさつ（河原会長）

皆さん、こんにちは。前回に引き続き、ご出席ありがとうございます。今日もよろしくお願ひします。少しお話をさせていただきたいと思っております。

少し大層なのですが、世界の歴史は感染症とともに大きく変化してきたと言えます。大幅な人口減少が起こってくるわけですが、そういうこともあったわけですが、そういったことによりまして、農耕、農業ですね、それが牧畜に変わり、そこでゴルフが生まれてきたという風な歴史もあるという風に聞きます。要するに、農業は人手がかかるのですが、感染症で人がいなくなって、人口が減少しまして、新しい産業を生み出さなきゃならない、そういうことで移住者を頼って、牧畜が回ってきた、産業として生まれてきた。農業の時はいちいち草を取ってずっと忙しいですが、牧畜であつたら、羊を放し飼いにして、後は犬に追わせていたようなところがあつて、割と管理というか、時間的に楽な部分があつて、そういうところでいわゆる牧場の人達がゴルフの原型のようなことを始めた、というようなことが言われているそうです。そういう風に産業形態が大きく変わり、その過程で資本主義とか産業革命も成立したと言ひます。また、近年は、価値観の多様化やグローバル化によりまして、世界はカオスの時代に入ったという風に言われてきましたが、今これに新しい新型コロナが加わり、まさに混沌の渦の最中にあると言えるのではないかと。

だから、これからの未来の時代を、どの方向に、いかに「切り拓いて」行くかが、総合計画のテーマとして不可欠なメッセージ、これまでとは異なるメッセージが必要なのではないかという風に思っております。

これからの経済活動をどう考えるか、観光や地場産業をどう活性化するか、教育・福祉・医療をどうするか等が大きな課題であります。同時に、世界的にはSDGs等で、環境や資源・人権等の課題も喫緊の切実な課題で、避けては通れないフェーズに入っております。

気候変動では、自然災害も常態化してきております。大変な台風がやってくるような時代になっております。ですから、常設の対応が今後必要になってきます。

また、資源問題では、77億、6億ですか、の世界人口と言われておりますが、人類が今の日本並みの生活をしようとしたら、地球が3個いると言う風にも言われております。だったらどうすれば良いのか。「そんなもん構っちゃおれんよ」それも本音かもしれませんが、世界はグローバル化して、途上国の風土病が瞬時にパンデミックとなって返ってくる、それが現実であります。その対応が無縁とは言えなくなっております。

だから、それらのことも考慮に入れながら、シンク・グローバリー、アクト・ローカリー、まずはこの町で持続的に心穏やかに暮らしていくためにはどうすれば良いかを真剣に考えていかなければなりません。

80年後には、日本の人口は半分になると言います。50年後の大島の人口は後から数字が出てくるかもしれませんが、一説によると50年後には大島の人口はゼロになるという試算もあるという風にも聞きます。考えたくもありませんが、現実を目をそむけてはなりません。

これらの課題解決は、この町だけで解決できるものではありませんが、きれいごとでごまかすのではなく、我が周防大島丸の沈没を未然に防ぐために、これまでの施策の評価・反省を十分にし、榑ぎょうせいさんのレクチャーをいただきながら、多くの知見を集め、総合計画の策定に臨んで参りたいという風に思っております。

本日も、建設的なご意見をよろしくお願いいたします。

【自己紹介】

○事務局（岡本政策企画課長）

ありがとうございました。

それでは、初めての方もおられますので、自己紹介ということで、河原会長から順に時計回りで、所属とお名前の自己紹介をお願いしたいと存じます。

〈自己紹介→ 時計回り〉

ありがとうございました。

【会議成立の確認】

○事務局（岡本政策企画課長）

ここで、策定審議会の成立についてご報告いたします。

本日の策定審議会は、委員17名中、半数以上の出席をいただいておりますので、周防大島町総合計画策定審議会条例第6条第3項の規定によりまして、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

【資料の確認】

○事務局（岡本政策企画課長）

それでは、協議に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。

会議次第と策定委員名簿をお手元に配布してございます。本日の資料につきましては、資料の右肩に資料番号を印刷しております。会議次第に沿って資料番号の、資料①から資料⑥を予定しておりますが、本日お持ちでない資料や不足しているものがございましたら、事務局にお知らせいただけたらと思っております。

資料の予備を用意しておりますので、もし過不足があれば、後ほどまた教えていた

だけだと思います。

【協議事項】

○事務局（岡本政策企画課長）

それでは協議の方に入らせていただきます。

なお、審議会条例第6条第2項の規定によりまして、「会長が議長となる」こととされておりますので、河原会長に以降の議事進行をお願いいたします。

(1) 総合計画の策定方針について

○議長（河原会長）

それでは、私の方で早速議事を進めさせていただきます。

1番目は、協議事項の(1)で、「総合計画の策定方針」についてということです。

事務局、榊ぎょうせいさんの方でよろしいですか。ご説明をお願いします。

○事務局（榊ぎょうせい 木下研究員）

今回は、基礎資料がメインでございますので、私どもの範疇ということで、私の方からご説明申し上げたいと思います。木下と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、資料①ですが、「周防大島町総合計画策定方針」と言います。これは、当初の時の策定方針です。中身は触っておりません。めくっていただきますと、「総合計画策定の趣旨」というのがあります。ざっと読ませていただきます。「本町は、平成18年度から令和2年度までを計画期間とする周防大島町総合計画を策定し、『元気・にこにこ・安心で21世紀にはばたく先進の島』を目指す将来像として、人と人、人と自然、人と歴史をつなぎ、合併という未来への投資を選択した周防大島町は、『ひと・まち☆きらり』を基調に、元気な町の再生と、将来を担う子や孫に笑顔あふれる大きな舞台を展望し、誰もが安心して暮らせる未来への実現へ向け、住民と行政との協働による自主自立の住民本位のまちづくりを進めてきました。次期総合計画の目標年次である令和2年度の半ばにした現在、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展、社会・経済のグローバル化、地球温暖化をはじめとする環境問題など時代とともにめまぐるしく変化しています。」あえて言うならば、今年はそういう新しいコロナ禍というのが出てきていますので、入るのではないかと思います。この中で、本町は医療・福祉・子育て環境の充実、地域産業の振興、教育環境の整備、住環境の整備、協働のまちづくり推進等、堅実な歩みを続けています。しかしながら、少子高齢化社会による社会保障政策、高度情報化をはじめとする社会資本の整備、教育環境の充実、産業振興などの行政課題に加え、社会情勢の変化に応じた、新たな行政需要が予想されるところです。このような観点から、今年度策定する『周防大島町人口ビジョン』及び『周防大島町まち・ひと・し

ごと創生総合戦略』」というのが大きな柱ですが、「はじめ、各種既存計画との整合性を図りながら、町民・事業者等が主体となるまちづくりを推進するため、総合的かつ計画的な行政運営の指針として、令和3年度を初年度とする周防大島町総合計画を策定します。」ということでございます。

計画策定の基本的な考え方ですね、中は読みませんが、項目だけ読みます。ひとつは「町民との協働による計画づくり」になります。町民の皆さまと協働で作っていくということで、アンケート調査、ワークショップ等を踏まえて、自分から参加する機会を得ながら整理をしていくということ、それから「わかりやすい計画づくり」レイアウトとか指標を提示するとか、今の現計画は少し長くなっているところもありますので、コンパクトに訴えかけられるようにしたいと考えております。それから2ページ目の(3)、「実効性があり、活用される計画づくり」これは当然ですね。実効性がないと意味がありませんし、常に総合計画を見ながら行政の各担当者が動いていただくという環境づくりがいるだろうと思います。それから4番目が「周防大島町総合戦略をふまえた計画づくり」ということで、総合戦略というのは人口減少抑止対策ということで、5年前に作られた新しい国の戦略で、内閣府が担当しているものでございますけれども、それとの整合性を十分図ることが言われております。

それから長期総合計画の構成としましては、まず、下にあります計画の構成ですが、「基本構想」、基本構想は、町の目指すべき基本理念と将来像を定め、その実現のための施策の大綱を示すものです。令和3年度から令和12年度までの10年間。「基本計画」は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野での取り組むべき施策の体系と、それを実現するための主な事業計画を示すものです。通常、他の自治体さんは今全国で千八百いくつかの自治体がありますが、ほぼ同じような横並びで前期と後期に分けてですね、計画を策定されるようになっております。

次のページをめくっていただきまして、「実施計画」でして、基本計画に基づく具体的かつ主要な事業計画を示すもので、5年間の事業計画を策定し、毎年度見直しを行いながら、社会動向に対応したものとします。下の方に書いておりますけれども、実施計画というのは、基本計画に挙げられた施策事業についてもっと細かく事務事業レベルで制御するという計画でございます。通常、内部での行政に関わる部分でございまして、これによって動いていくということでございます。

4ページ目の策定体制でございますけれども、3つの策定体制がありまして、ひとつは皆様方の策定審議会、というのが一番上位でございます。その審議会に上程するためのいろいろな内部の検討が策定委員会といたしまして、副町長を委員長とする庁内組織でございます。ここでもまれた内容を審議会に上げていく。それから、その一部ですけれどもプロジェクトチームというのは、分野ごとに細かく検討する場面のチームを編成しておりまして、そこで特に基本計画について検討していただくということでございます。5ページにその体制を書いております。

なお、6 ページにスケジュールがありますけれども、若干変更等がございますので、次に行く細かいスケジュールのところ、資料②のところでご説明したいと思います。以上でございます。

○議長（河原会長）

はい、ありがとうございました。

このことについて、質疑を受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

この会議は、4 ページの今説明がありました、策定体制 1 番のところの審議会ということで、しっかり皆さんのご意見を出していただいて、反映していこうと思うので、しっかりご意見をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。

○委員（荒川委員）

5 ページの策定体制図のところ、コンサルタントというのはどこを指しているか。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

私ども（榑ぎょうせい）でございます。

○議長（河原会長）

榑ぎょうせいさんが担当されるということで。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

そうです。ただ、計画の時には、体制図の中に自社を載せるかどうかは別にして。コンサルタントとしては載せませんので。今回の策定方針の中でこういう役目をしますという意味で載せていますから、ご理解賜りたいと思います。

○議長（河原会長）

他の方、いかがでしょうか。しっかり声が出る方が進めやすいので、しっかりご発言をお願いしたいと思います。

○委員（吉村委員）

策定方針ですから、最後にあるように「広報やホームページ等により広く町民に公表し、共有を図る」ということは、今後の予定ということで良いでしょうか。

○議長（河原会長）

事務局の方、お願いします。

○事務局（木嶋地域振興班長）

事務局の木嶋と申します。本会議の内容でありますとか、策定に当たってアンケート調査とかワークショップとかさせていただいておりますけれども、随時広報等で、ホームページ等で情報提供させていただく予定にしております。ワークショップも募集を広報、ホームページでさせていただいております。この会議の議事録というか、会議録につきましても、公表させていただくという風にしております。

○議長（河原会長）

ご理解いただきましたか。他に質疑はありませんか。他にございませんか。

他に質疑がなければ、この件につきましてはご了承ということでよろしいでしょうか。

<了承の声>

○議長（河原会長）

ありがとうございました。

(2) 総合計画策定のスケジュールについて

○議長（河原会長）

それでは2番目、「総合計画策定のスケジュール」の方に入っていきたいと思います。

○事務局（棚ぎょうせい 木下研究員）

失礼します。大変恐縮でした。座らせていただきます。

改めてA4判の資料②でございますけれども、順番から言いますと、上の「町の現状、特性の整理・分析」の大まかなところ、それから「社会経済動向などの整理・分析」、それから「総合計画の検証、分析・整理」、それから「基礎調査結果の分析」、「方向性のとりまとめ」、それから「住民参画に関する運営支援」、それから「各課ヒアリング」もですね、現時点でほぼ終わっております。今日、最後の残りの3課の「各課ヒアリング」を残すのみでございます。ということは、私どもいつも言うのですが、この辺が基礎調査と言いまして、基礎調査分についてはほぼ終わりました、今日は、その結果の一部をかいつまんでご説明しているとご理解下さい。これを受けまして、今日ご提示していますのは、骨子案を見てもらった後に、これから素案という形で作っていきます。本格的な議論は次回の素案の時になるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。そこで、資料②を少し色掛けしているかと思いますが、審議会のところを見ていただきますと、今日が10月2日でございます。次回が基本構想素案ということで、叩きをお示ししますが、これが11月中旬、最後にパブコメを経まして1月に承認をいただくということで、基本3回を想定しております。よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（河原会長）

いかがでしょうか、今のことについて。

「各課のヒアリング」というのは、どういうことを言われたのでしょうか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼します。事務局の岡本と申します。よろしくお願いします。各課のヒアリングにつきましては、基本計画の下の実施計画等の積算をするために、各課の持ち合わせている事業について、現在各課のヒアリングをさせていただいております。そういったものも含めまして、総合計画の基本構想、基本計画の中に盛り込んでいくという流れで進めております。

○議長（河原会長）

このスケジュールでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（桑原委員）

細かいことなのですが、今回以降3回やるのですよね、策定審議会を。今日は第2回ということになっていきますけれども、資料の①の6ページを見ると、10月が第1回ということになっていきますが、これは。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

資料①は、冒頭申し上げましたように、当初に作ったもののスケジュールが少し残っていて、それで新しく今回スケジュール案ということでご説明させていただきますので。申し訳ございません。

○議長（河原会長）

回数としては足していけば良いわけですね。今年度は4回の審議会があると。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

○委員（中元委員）

各課のヒアリングの実施というのがありますが、各課のヒアリングというのは済んでいるのですか。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

失礼します。9月から進めておりまして、本日、教育委員会が最後ということで、福祉分野等につきましても既にヒアリング等は終了させていただいております。これは各課が持っている事業ということで、各課との調整でございます。

○議長（河原会長）

何かございますか。

○委員（吉村委員）

業務委託スケジュールで、骨子の作成でこのスケジュールは十分理解できるのですが、その後10カ年計画であれば、どこか備考欄でも良いので、その後の進捗の確認や、実効ある計画を立てるということになっているので、その辺の進捗度合いをチェックする機会が一切書かれていないと思うのですが。

○議長（河原会長）

どういう風に考えておられますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼します。進捗の度合いにつきましては、今ご提言ありましたように実効性がないといけないと当然踏まえておりますので、各分野の調整がなくなった段階で全体の進捗と併せて事務局の方で確認をしていきたいと思っております。

○委員（吉村委員）

ありがとうございます。

○議長（河原会長）

漸次というか、適宜チェックが必要だということでしょうか。他にいかがでござい
ましょうか。はい、どうぞ。

○委員（桑原委員）

会議というのは、1年間やったら来年からは無くなるということでしょうか。

○議長（河原会長）

事務局お願いします。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼いたします。今言われたとおりでございまして、計画を策定するために現在各
分野の会議にご出席いただいております。今後1月に答申をして、計画が策定された
以降につきましては、審議会等は今のところ予定はしておりません。

○議長（河原会長）

委員の任期はいつになっていますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

任期は令和4年までです。

○議長（河原会長）

任期は一応あるのですね。会議としては当面ないと。そういう理解ですね。

他にいかがでしょうか。ないようでしたら、以上ご了承いただいたということによ
ろしいでしょうか。

<了承の声>

(3) アンケート調査の結果報告について

○議長（河原会長）

それでは、3番目「アンケート調査の結果報告」の方に入りたいと思います。説明
をお願いします。

○事務局（榎ぎょうせい 木下研究員）

失礼いたします。座らせていただきます。

3の①、青い本篇の方で、もうひとつの3の②というのは色々載せていますが、読
み上げるのではなくて、私どもの方で中身を短時間でご説明いたします。

このアンケート調査の意味というのは、今後素案とかを議論いただくときに、いつ
も手元に持ってきていただくとありがたいなと思う資料でございます。こういうのを
手元に置いていただきますと、「アンケートにこういうのが出ていたよね」というの
が抜けているのではないかというご指摘のための材料でございます。あくまで基礎調
査でございまして、結果の報告ですので、ご理解いただければと考えております。

ちょっとめくっていただいでですね、1ページ目、調査の概要。アンケート調査で
必ずこういう概要を作るのですけれども、2千人に配布しまして、回収が911票、
45.6%という回収率でございます。私どもが見る場合は、回収率ではなくて回収数を

見ていきます。抽出した母集団に対してどれだけ回収できたかということを見るのですが、通常、45.6%という回収率をつい見てしまいましたが、これは正直申し上げて高い方です、町の方はですね。通常、総合計画というのは、高齢者の調査や障害者調査とは違って、関心の度合いが違いますので、大体40%、40%超えれば御の字だと言われている調査でございます。ですので、比較的高い方かなという感じを持ちました。

少しめくっていただいてよろしいでしょうか。7ページ、まずいきなりですが、買い物をする場所ということで、食料品など日常的なもの、これは町内と柳井市という人が圧倒的に多いという比率でございます。

9ページをお開きいただけますでしょうか。衣料品や家電製品などはどこで買いますか、これは買い物地というのですけれども、柳井市が圧倒的に多くて86.3%、町内は17.6%という形になるかと思えます。

11ページをお開き下さい。病気の時などによく受診する医療機関はどこですか。これは町内のところで85%ということで、ほぼ8割以上の方がよく利用されている。柳井市が45%という形でございます。

13ページをお開き下さい。あなたは周防大島町を「住み良い町」だと感じていますか、住み良いと感じる23.5%、どちらかといえば住み良いと感じる39.4%、合わせて62.9%、6割以上の方が住み良いと感じる、という風に答えております。ちなみに住みにくいと感じるのが12.1%、どちらかといえば住みにくいが12.1%ですね、住みにくいと感じるのが7.2%ですので、約2割位が住みにくいと感じていらっしゃる。62.9%という数字が高いのか低いのかということでございますけれども、正直申し上げますと、最近私どもが経験したところによりますと、大体7割を超えている自治体が多いですから、微妙な数字でございます。根拠と言いますか、比較して厳密にこうとは言えないのですけれども、類似したところで見ますと少し低いかなという感じを持っております。

それから、15ページをお開き下さい。あなたは町の住み良いところは主にどのようなところだと思いますか。自然環境がよい80.9%、圧倒的、治安が良いこと、この2つが圧倒的に多くて、3番目に地域の付き合いが充実しているという、コミュニティの形成度合いが3番目に挙がっています。

少し飛ばしていただいて、19ページでございます。あなたは町の住みにくいところは主にどのようなところだと思いますか。住みやすいではなくて住みにくいところを聞いているのですが、交通の利便性が悪い66.2%、これは以前からもずっと言われていることかもしれません。買い物や飲食・遊ぶのに不便である55.9%、この2つが圧倒的に多くなってきております。

次をお開き下さい。23ページ、あなたはご近所の人とどのようなお付き合いをされていますか。親しく付き合っている39.4%、あいさつする程度51.3%、付き合いはほとんどない、まったくないが合わせますと約8%ですので、何かしらの形で付き合いが

ある、あいさつを良くする。特に、親しく付き合っている比率というのは相対的に高いです。先程、町の住みやすいところとか良いところで挙げたのは近所付き合い、コミュニティを挙げているので、相関が見られるのかなという風に感じております。

少しめくっていただいてよろしいでしょうか。27ページ、地域活動に関する参加の度合いでございます。よく参加している人が24.8%、それから時々参加しているが32.5%、合わせますと57.3%でございます、これも先程とのつながりで、地域とのつながりが良いところがひとつの良さだということ踏まえ、比較的積極的に参加されているのではないかという感じを持っております。

少し飛ばします。重要なところは実は次にあるのですけれども、44ページ、これは満足度と重要度というのがありまして、どういうことかと言うと、5段階で評価しますといういつもの手法なのですけれども、満足度と重要度の絡みをいくつか挙げていますけれども、重要度が高いといったものの不満がある、つまりまだ満足していないけれども重要だよというところを、今後重点的に推していかなければいけない施策と理解させていただいていますけれども、44ページを見てみますと、今後の重要度が高いと思われるまちづくりに関する取組と不満と回答した割合となっています。つまり、一番多くが働く場の確保と人材育成となっています。重要だけれど不満も高いところでございます。それから、病院・医療サービスの充実、といったところも上位に挙げられていることかなと思います。この辺がひとつの大きなポイントだと思います。

それから、45ページで幸福度というのを聞くのですが、これは国がやります総合戦略などによく使う手法でございます、0から10点であなた今何点の満足度ですかというのを聞く質問でございます。とても幸せを10、とても不幸を0とした場合何点ですかということなのですけれども、少しバラツキがありますが、7点が一番多いと。それから5点、8点というところでございますので、大体6点台位の幸せ度かなと。ただ、これは相対的なものですので、これが絶対よというところはどうかという感じでございます。

47ページをお開き下さい。あなたは今後も町に住み続けたいと思いますか、という質問なのですけれども、住み続けたいと思うが42.0%、どちらかといえば住み続けたいと思うが27.1%、合計を言いますと69.1%でございます。これはちょっと申し上げにくいのですけれども低いです、69.1%というのは。大体75%位は行くかなという感じを持っているのですけれども。そういう感じでございます。

そういうのをちょっと頭に置いていただいたうえで、49ページを見ていただきたいのですが、住み続けたいと思わないのはどういう理由ですか。買い物が不便だから、が67.2%、それから医療関係に不安を感じるが44.8%、老後に不安があるから41.4%、働く場が少ないから33.9%ということで、今まで出てきましたいろいろな重要度・満

足度等と照らし合わせますと、その辺はつじつまが合うような形になっているかな、ということでございます。

53ページをお開き下さい。子どもたちが将来、町に住むことへの考えということで、あなたは、自分の子どもや孫、地域の子どもたちに、将来町に住んで欲しいと思いますか。住んで欲しいと思う20.6%、どちらかといえば住んで欲しいと思う29.7%、そうしますと約半分ですね、親、対象者の方が子どもや孫に対してそういう感覚を持っていらっしゃるということでございますので。参考までに、どちらかといえば住んで欲しいと思わないが16.7%、住んで欲しいと思わない11.1%ですので、約3割位の人が住んで欲しくないという言い方はおかしいのですが、そういう意識があるのだからということちょっと思えていただけたらと思います。

55ページをお開き下さい。住んで欲しいと思わないとはどういうことですか。圧倒的に多いのは、全体と18歳未満の家族がいる人というのを分けて計算しているのですが、ほぼ近似してしまして、働く場が少ないから、通勤・通学が不便だから、買い物が不便だから、というところがずらりと来ています。特に、18歳未満の子供がいる場合は、働く場が少ないからが上位に来てしまして、それから上から5つ目ですけれども、子どもの教育環境に不安を感じるから、が全体をはるかにオーバーしているというところで、子どもに対する居留意向に対してはこういう意識があるという風に見ていただければありがたいなと思います。

それから58ページをお開き下さい。人口減少が進む状況の中で、町は今後どのような組織に力を入れるべきだと思いますか、と書いています。取組ですね、失礼しました。1番目、トータルで多いのは、働く場所や雇用機会の創出というのが圧倒的に多くて49.2%、続いて、医療環境・福祉環境の整備・充実というのが12.4%、合計しますと、圧倒的に働く場所や雇用機会の創出というのが目立って高くなってきているというのが特徴でございます。細かい分析はそれぞれ出ていますので、今日は家にでもお持ちになって、時間がある時に見ていただければ、問題意識が出てくるのではないかなという気がいたします。

それと、62ページをお開き下さい。安心して暮らすために地域の中で力を入れるべき取組と書いています。個々の優先順位で1番目から3番目まで順位を付けているのですが、1番多いのは、圧倒的に地域のつながり、助け合いの仕組みづくりではないかということ、自治会や地域活動の活性化が2番、そして防災・防犯・治安の向上に向けた住民同士のネットワークづくりというのも上位に挙げられております。この辺も地区別・性別で整理させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

66ページをお開き下さい。子育て世代が住みたいと思える子育て環境の充実のために必要な取組で、重要と思われるものを3つまで同じように選ぶのですが、圧倒的に多いのが、安心して出産できる環境づくり、それから費用の負担軽減、預けられる環

境の整備。つまり出産から子育てまで一貫したということがよく言われますけれども、確かワークショップの時も婦人科・産婦人科の問題が結構出たと思います。その時のキーワードは、女性にやさしいまちづくりという視点から言うと、どうもこの辺と整合性が取れるということで、安心して出産できる環境づくりが非常に大事な要素として挙げられている、というところを見ていただければありがたいなと思います。

あと少し飛ばさせていただきます、細かい項目ごとのことなのですが、78ページをお開き下さい。あなたは、将来についてどのようなことが不安ですか。自分や家族の健康のこと、それから少子高齢化による地域の衰退、自分や家族の介護、自然災害というところが3割以上の回答が出されている部分でございます。

少しめくっていただいて、87ページをお開きいただければ恐れ入ります。災害や危機に対して準備していること、災害や機器、災害や減災ということが出ていますので、何か準備していますか、ということですが、いわゆる共済や保険の加入というのがまず1番、それから食料・飲料水の備蓄、それから非常持ち出し品の用意、避難所・避難ルート・連絡場所の事前確認という基本的なところですね、それからハザードマップによる災害リスクの確認というのも4人に一人の方が答えていらっしゃる。特に最近では、災害の時はハザードマップを確認して下さい、という情報がよく出ますので、この辺もそういうことなのかなと思います。

90ページ、最後ですが、町に関する情報伝達として、とありますが、広報紙ですね、78.3%、回覧板が46.3%、防災行政無線が39.1%、テレビ、議会、そしてホームページが2割弱というところでございます。この辺の活用というのをどう上げていくか、前からずっと言われていることではございますけれども、そういう背景をちょっと考えていかなければいけないのではないかなと考えております。手短でございましたけれども、ポイントだけ説明させていただきました。ぜひこれを参考に今後の素案の検証をいただければと思います。以上でございます。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。膨大な資料でしたので、引き続きと思いますが、それぞれのご担当と言いますか、いろいろ課題等が見えたのではないかと思います、意見があれば。はい、どうぞ。

○委員（北風委員）

このようなアンケートなのですが、周防大島町内部でアンケートを取られているので、内輪の話だけに留まっていて、私たちの方から話が出た中では、7割は他の地域と比べて良いのか悪いのか、外部と比較されているのですが、外部の資料がここになるので、例えば同じような規模の、周防大島町と人口が同じ位で農業が盛んでとか、同じような規模の比較を、大雑把な知識がこちらにはない状況で、比較をするのが非常に難しいと思うのですが、そういう資料というのは提供できないでしょうか。

○議長（河原会長）

お願いします。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

基本的に、今申し上げたのは、現時点でやっている調査でございます、あくまでも。アンケートなどは各市町のホームページなどに上がっていると思いますので、そこで確認いただきたいということと、私どもがやっているところで、今どこの町がそうでしたとは言えないです、いろいろな義務がありますので。そういうことで、今簡単に比較をしたときにこう感じましたということですが、根拠的に、統計的に差がありますよということは全然できませんので。感覚的な問題です。そういう風にご理解いただけるとありがたいなと思います。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。今言われるような、皆が納得するような感覚を、全部でなくても何箇所か教えてもらえるとありがたいという感じがあります。どうぞ。

○委員（荒川委員）

全体のアンケート調査に関わってくる問題なのですが、一番初めに返ってですが、調査対象2千人に対して回答率が45.6%で、実際には911人の回答があった。これはアンケートを取るに足る数字なのですか。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

申し上げます。基本的にはアンケートに足る数字でございます。基本的に私ども冒頭申し上げましたように、私ども回収率ではなく回収数を見ます。もし全島民にアンケートを取った場合、母集団といって全数調査になりますので、その時は結構回収数を求められるのですが、実はこれサンプリングと言いまして、人口から18歳未満を抜いて2千人しかおりません。抽出率が例えば1割とか5割とか、ちょっと専門的になりますが、国勢調査の場合は1%抽出で最初の速報を出していく位のレベルです。これは何で見るかという、母集団の数が全然違うわけですね。通常、最低で300人の回答があれば、ちょっと統計的で申し訳ございません、統計誤差を5%~10%認めても有意な差はないということで使わせていただいています。そういう意味で回収数も回収率も問題ないと言わせていただきました。

○委員（荒川委員）

詳しく行きますと、この回答数の中の世代間の数字ですかね、これは全然問題ない数字ですかね。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

構成的にはよくばらつきが出ていると思います。と言うのはですね、郵送調査の場合は、最初に年代別に層化抽出と言いますか、年代ごとに抽出に行くのです、人口のレベルに合わせて。例えば、千人であつたら、今20代が12%であつたら120人抜いていくとします。最初はそれで配るのですけれど、後は回答者の意思で、返すか返さないかが決まってくるので、ばらつきが出るわけですね。そうすると、高齢者が異常に高

くなる市町があります。もっと町村部に行きますと、ものすごく高いのです、60代以上が。ところが、町の回収を見ますと、それほど偏りがなくて、もちろん高齢者が高いのは高いのですが、30代以上が結構答えていらっしゃる。これは、僕はすごく良い構成比だと考えていますので、それを含めて問題ないかと思っています。

○議長（河原会長）

良いですか。数字というのはマジックの部分もあって、よくわからないということはあるわけなのですが、一応、このアンケートに対しましては信ぴょう性があるというご回答でございました。私は学校にいたのですが、1学級16人位の子どもらで何パーセントがどうかといっても、資料に信ぴょう性がないということもあるのですが、成長混在曲線などを考えても100名いないと効果がありませんが、300名ですと有効とのお話がありましたが、一応合格と、信ぴょう性がある数字であると認めたということだと思います。その他いかがでしょうか。福祉関係、教育関係いかがですか。難しいですね。

○委員（吉村委員）

このアンケート結果は、町民に2月から3月にやられていらっしゃっていて、公表はしないのですか、結果は。

○議長（河原会長）

事務局お願いします。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼します。このアンケート調査につきましては、公表できる部分、全てではないのですが、公のものとして公表するものは想定していますが、まずは審議会等に情報を提供してからという風に考えております。

○委員（吉村委員）

アンケートの実行された方は、㈱ぎょうせいよかったですか。企画とか内容とかを決められたのは。

○事務局（木嶋地域振興班長）

原案は事務局の方で作しまして、委託業者は㈱ぎょうせいさんではなくて、㈱サーベイリサーチセンターという、前年度作業させていただいたのですが、そちらが委託業者です。

○委員（吉村委員）

引継・経年で、この内容は、㈱ぎょうせいさんにご存じだった。

○事務局（木嶋地域振興班長）

そうですね。作成に当たって分析をいただいた。

○事務局（㈱ぎょうせい 木下研究員）

補足させていただきますと、㈱サーベイさんにつきましては、皆同じ調査をやりますから大丈夫ですので。データでいただきますので。

○委員（吉村委員）

今後公表する予定なのであれば、なぜワークショップにこの資料は全く出ていないのですかね。昨日もその話題になりましたけど、町民に今後公表しないというのであれば、いろいろな事情があつてあれだと思うのですが、全部で5回やったワークショップ、全部スタート地点が一緒に、全部最後がぼやけるような内容で、ただやりましたというだけに、計画の中に組み入れられるために参加しているのではないのですよ。本当に町の10年後のことを思って参加している方が、どんどん回数が増えるにつれて増えることを期待して参加したのに、最後6人ですよ、ワークショップ。スタート地点で、まず課題を洗い出しましょうというところから始まったのであれば、もう課題がある程度洗い出されているというのは、アンケートお持ちだったのですよね、このアンケート内容が。

○事務局（榎ぎょうせい 木下研究員）

申し訳ございません。まず、ワークショップは各地区、4地区、旧町毎にやりました、1回だけです。毎回ずっと続けて同じように出てくるようなワークショップとは違う、というやり方なのです。1回で終わり。各地区の方に出てもらうやり方。

○委員（吉村委員）

自分が参加した1番最初に地区ごとの問題を出すのですか、町全体のことを出すのですかと聞きました。町全体のことを考えて、その中からご自身の身近なものを提案されて下さい、ということであれば、当然最後4回あつて、5回目は町全体のことを話し合えると思って、期待して参加した人もいたと思うのです。でも、1番スタートラインが全く同じことで、ただ今までの計画が貼つてあつて、こういうアンケートがあつて、町全体ではこういう問題意識を持っています、それについて、今日はここをピンポイントで、若しくは全体のことを、10年後を考えて話し合いましょうという前段があるのなら、まだもっと盛り上がっていったのではないかなと。同じお金をかけて、同じ町民の時間を共有できる折角の機会であつたのに、もっとファシリテーターとして、コンサルとしてやっていただくのなら、盛り上がって欲しかった。

○事務局（榎ぎょうせい 木下研究員）

基本的に最後6人というのは、最終的に僕らは予想しなかった。ひとつは、アンケート調査をやったということは、専門用語でバイアスと言ひまして、ある意識を出す時に、その意識が頭にありますから。ただ、問題については違って、今出したいのは、地区別に抱えている問題を自由に議論しましょうというところから入りましたので、用意ドンが違うということです。

○委員（吉村委員）

地区別ですか。

○事務局（榎ぎょうせい 木下研究員）

僕は地区別と言ひました。町のこと全体を考えて、今地区で考えていらっしゃるこ

とを頭に置いて、まず地区別に4地区やりますからよろしくお願いしますと、僕は言ったのです。そこを議論してもここでは。

○委員（吉村委員）

僕としてはすごく期待していたのですよ。ああいう機会を、できたら今後継続的にやって、頻度はありますが、継続的にやっていくと、横のつながり、地域のつながり、周防大島4地区が本当に一つにまとまるような折角の機会だなんて思ってすごく期待して参加したのですが。最後盛り上がりはしたのですが、人数的にはちょっと。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

少なかったですね。それは、私どもも共通して考えていました。この議論は今後、事務局と詰めながらどうするかを考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長（河原会長）

公表は今後どうするのかというのがありましたが、そこはどういう風に。公開するかどうかというのがあったよね。検討します？

○事務局（木嶋地域振興班長）

まず、ワークショップなのですが、言い訳になるのですが、いろいろ広くやらせてもらったのですが、昨日も建設的な意見をたくさんいただいて。ご夫婦のご参加が2組急遽駄目になった、体調を崩されて来られないという方が急遽いらっしまったので、10人以上確保できていたのかなと思っていたのが、急遽少なくなってしまって大変申し訳なかったのですが。ワークショップの内容につきましても、整理したもので公表できる部分はさせていただこうと思っております。

○議長（河原会長）

皆が課題意識を持つということが非常に重要なことだから、何らかの形で知らせめることは必要だと思います。

今のことでよろしいですか。ご了承いただいたということでよろしいですか。

<了承の声>

(4) 町の現状分析結果報告について

○議長（河原会長）

それでは、4番目「町の現状分析結果報告」からの資料の報告を。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

引き続きよろしくお願い申し上げます。

町の現状分析結果なのですが、これは人口ビジョンと言いまして、先程ちょっと出ました総合戦略を作るためのベース資料でございまして、ほぼ国が指定している仕様に近い形で整理をさせていただいております。全体の構成から見ますと、開いていただきますとわかるのですが、1、2ページあたりは町の沿革、それから3から6にかけましては時代の潮流という、今話題になっている言葉なのですが、この辺につつま

しては、最後の骨子案のところで触れますので、そこでお話しさせていただこうと思いますので割愛させていただきます。この現状分析も、先程のアンケート調査と同じで、今後基本構想を詰めていく等の場面でお手持ちになっておいていただければありがたいなと思います。それから、まだ未定稿の部分がございまして、細かいところでまだ誤字があったりする可能性があります。その辺ご了承くださいたいうえでご覧になっていただきたいと思います、とりあえず今日はポイントだけご説明させていただきたいと思います。

8ページをお開き下さい。上の表を見ていただければおわかりになると思いますが、社人研と書いております。これは公益社会保障人口問題研究所というところがあるのですが、そこが人口推計のベースを作っていて、ここにあります2065年までというのは、社人研というところが推計した値を、内閣府速報で加工しております。延長して2065年まで延長した値でございまして、社人研推計値と書いているのが正確な呼び方でございます。社人研推計値なのですが、正確には内閣府が操作しているものでございまして、今会長の方が言われたように、1980年の場合は3万2千人位総人口がいたわけですが、ずっと行かまして2065年になりますと、3千6百人という、途轍もない位の落ち方をしています。どういうことかと言いますと、何も施策をせずに人口減少に任せるままにいくとこういうことになります、というシナリオでございまして。下の方の表を見ていきますと、その時の人口構成と構成表なのですが、老年人口が何と6割行くというすさまじい数字。今でも少し高いのですが、こういう結果になるということを見ていきたいなと思います。

それから、9・10は、9ページが年齢別人口構成の現時点、平成27年で、今調べられる一番大きな指標は国勢調査なのですが、27年がもう古くなってきていて、現在調査に入っている最中でございます。ちなみに速報が出るのが来年の2月から3月といわれているのですが、コロナの影響で少し遅れるかもしれません。10ページの方は2060年、令和42年の時はこういう風になりますということで、異常なピラミッド構造になっているところでございます。

また、転入転出、11・12でございまして、11ページの方が死亡・出生という自然動態の部分であります。下側が転入・転出でございまして、社会動態でございまして、ずっとマイナス傾向にあるわけでございます。12ページをちょっと見ていただければと思います。トータルですね。社会増は、以前はプラスになったこともありますが、今はマイナス傾向で少し減ってきているということですね。一番大きいのは、自然増というところがずっとマイナス基調になってきているところでございまして、いわゆる出生数よりも死亡者数が大きくなってきていることによるものと考えて良いかと思います。

少しめくって下さい。細かいのは協議の中で見ていただきたいと思います。

17ページをお開き下さい。これは平成30年の転入・転出でございまして、要するに外

に出ていく、入ってくるなんですからけれども、左側が転入でございまして、県内が大体170人ですね、男女合わせまして。一番多いのが岩国の35人、柳井の30人、以下山口、周南と続くわけでございます。転出の場合は、逆に転出超となっていますので、県全体で302人、柳井が100人、岩国が61人、その2都市への集中、転出が目立って多いということです。

それから、少しめくって下さい。本当に簡単に説明させていただきますので。26ページをお開き下さい。よろしいでしょうか。産業別の、国勢調査でとれるのですが、見てもらえればわかるように、全産業40代以上という高齢でございます。特に、農業、林業の場合はトータルで言いますと71.5歳というのが平均年齢でございます。年齢構造的には高くなってきているかなという感じがあります。これも少し見ておいていただくと良いと思います。

通勤・通学流動、28ページでございますが。下の表を見ていただいたらわかりますが、通勤・通学流動と書いてありますが、左側の表は、他の市町村で従業・通学する人を下に集めていまして、県内では1,235人、このうち柳井市に571人の人が出て行っていますよと。岩国に325人、それから田布施が88人、平生が76人というところが大きな数字で、その後光・下松という形になるかと思います。逆に右側は、他市町村から入ってくる人たちですが、岩国が431人、柳井が617人、それから田布施、平生といったところが続くような形になります。ひとつの特徴として見ておいて下さい。

一般ですけれども、30ページにシミュレーションという何か難しい言葉でございしますが、先程の社人研の推計で3,602人、下の表を見ていただいて、パターン1と言いまして、これが最悪のパターンです、3,600人を切る。その下、4,272人まで回復する。これは何かというと、合計特殊出生率、つまり出生率を人口が減少しないまで少し上げて行くという国の方針があります。これが2.1、15歳から45歳までの一人の女性が2人以上産むという前提で設定した場合にでも4,272人まで落ちるといっている。一番下は、それプラス出入り、つまり島からの転入・転出を無くしてしまおう、ゼロにしてしまうという極限のあれなのですが、それで行くと7,448までは維持できます、ということなので、今後将来人口を決定する上では、どの辺に落とし所を見つけて行くかは、今後総合戦略と絡めながら進めて行こうと思いますが、難しいグラフでございすけれども。要は、現状の分析として見ていただいて、手持ちに持っていていただくとありがたいなと思っております。以上でございす。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。9ページに人口構成というのがありますが、昔社会科の教科書には、人口ピラミッドというのがある、まさに若い人がたくさんいて、だんだん少なくなって綺麗な三角形が描かれていましたが、まさに今これ逆三角形だなという風に見ました。特に15歳から19歳までの子が、9ページですが、いつも大島にい

るのですね。これは商船の人口が入っているのかね。という解釈で良いのですかね。

皆さんいかがでしょうか。他に聞くことはありませんか。尾元委員さん、何かありませんか。説明が上手ですから、なかなか質問が難しいかもしれませんが。後2回あるのですかね。1月末までに資料をじっくり読んでいただいて、いろいろ意見を反映していただいたらありがたいです。はいどうぞ。

○委員（北風委員）

さきほどの資料3－①では、仕事でも働く場所がないという意見が多かったと。資料4では、26ページにあるのですが、男女別の就業人口の年齢が妙に高くなっていて、仕事がないわけではないのですが、働く場所がないというアンケートでは、選んでいるから働く場所がないという結果になっているのか、それとも例えば農業でも林業でも、本来仕事が必要である場所はあるわけですね。非常にそこも人口も減ってきていると思うのですが、アンケートの結果と合わないというか、そういう風に思ってしまうのですが、いかがですか。

○事務局（榊ぎょうせい 木下研究員）

では、私の方から。働く場所がないというのは、いわゆるマッチングと言って、別に仕事を選ばなければ働けるよという環境があるのかどうか、というのは今のところ分かってきていません。ただ、答えている人がどういう環境を肯定しようとしているのか背景的な説明はなかなか難しいかと思えますけれども、両面があるかもしれないですね。働く場所があってもマッチングしていないから働いていないのか、元々ないのか。高年齢化しているのは、後者の言い分が少しあるような気がしますね。

○委員（北風委員）

ということであれば、アンケートの段階で、例えば農業とか林業とか、細かい情報が収集できるようなアンケートの形にしていないと、良い情報というのは得られないのではないかなと思っているのですが。例えば、他の地域では細かくやっているのですか、これと同じような形でやっているのですか。

○事務局（榊ぎょうせい 木下研究員）

同じような形になっています。なぜかという、そこで答えることによってその人にバイアスがかかってしまう。ところが、特定の業種に差し替えた時に、これでは難しいとなってきたときにどう判断するかが難しいですね。むしろそれよりも、アンケート調査の場合、最後にフリーアンサーという自由回答があります。その中に出てくることに結構重要なところがありますので、それと絡めながら見て行く方法があります。ですから、この答えだけで見て行く、この質問だけで見て行く、というのは、調査表上ではちょっと厳しいというか。バイアスと言いまして、その人個人の意思が与えられたときに、それが大きく影響すると、とてつもない作用が出てくる可能性もある。これ聞けば聞くほどですよ。ちょっと慎重にやるべきかな、と思っています。通常は聞かないような形にしています。

○議長（河原会長）

アンケートの自由回答はあるのですかね、文章で表現したような。

○事務局（木嶋地域振興班長）

自由記入欄にたくさん書いていただいて。地区別、年齢別で整理はさせていただいております。たくさん貴重なご意見いただいております。

○議長（河原会長）

そういうところを見れば、皆さんの意向も露わになる可能性はある。

○事務局（木嶋地域振興班長）

そうですね。かなりの量があるのですが、傾向としては、整理すればそのあたりの分析ができるのではないかと。

○議長（河原会長）

データとしてはあると。

はい、他にいかがでしょうか。この件につきしては、以上ご了承ということでしょうございますか。

<了承の声>

○議長（河原会長）

ありがとうございました。

(5) 総合計画の骨子案、レイアウト案について

○議長（河原会長）

いよいよ最後、「総合計画の骨子、レイアウト」ですが、資料は⑤と⑥となっております。説明をお願いします。

○事務局（榊ぎょうせい 木下研究員）

では、最後同じく座って説明させていただきます。A3の用紙で2枚組となっておりますが、何と書いているかと言いますと、今ある計画をベースにしながら、新しい基本構想なり基本計画なりを作る上での表題ですね、要するに目次構成みたいなものです。ここにこういう風な配置をしますよと。特に重要なのは、後言いますが、2枚目の将来像や基本計画のところですよ。今日議論いただきたいのは、今日全てとは言いませんけど、時間が許す限りご意見をいただきたいのは、10年後の将来像について少しご意見をいただきたい。一応提案はしておりますけれども。そういうものを明示したいと思っております。そのうえで、全段の構成を説明しますね。手短にさせていただきますと思っております。

1枚目、町長あいさつ。これは割愛、目次構成ですから良いと思います。

第1部を序論としておりまして、総合計画とは何か、というところで、先程策定方針にありました内容を踏まえながら、策定の趣旨や役割ですね、それから計画の期間、それから推進体制といったところを整理する部分でございます。

第2章としましては、概況ということで、先程お見せしました現状分析プラスアルファのものでここを整理していきます。通常、総合計画という冊子の冒頭には必ずこういう概況が載って参ります。今知り得る部分を付けておりますが、ここは割愛させていただきますと思います。皆さん大変ご存知だと思いますので割愛します。

それから第3章、周防大島町を取り巻く変化と住民の声ということで、先程私省略しましたけれども、現状分析の冒頭にあったのですが、6つの時代潮流、今のところ6つに限っていますが、「人口減少、少子・超高齢化社会」、これは皆さんおわかりだと思います。それから「高度情報ネットワーク化とグローバル化」、「安全・安心に対する知識の高まり」、それから「社会経済（成長から成熟へ）」、「環境に対する意識の変化」、「コミュニティの変容」。大体この6つが大きなトレンドとして町の方の計画にどう影響するのか、という視点を整理していく部分でございます。それから、住民の声。先程申し上げましたアンケートの中から抜粋して挙げていますけれども、この辺も計画書の中に盛り込んでいくつもりにしております。例えばですが、

「本町の住み良い点」自然が豊か、治安が良い、というところ。それから、住みにくいのは逆に言いますと、交通の利便性が悪い、買い物や飲食遊ぶのに不便、通勤・通学に不便、医療・福祉・介護に不足している。まちづくりに関する取組への不満度というところで、働く場の確保と人材育成、病院・医療サービスの充実、公共交通対策の推進、商工業の振興、道路の整備、といったところがアンケート調査と同じなのですが、挙げさせていただいております。今後重要度が高い取り組みと思うのは、先程読み上げましたけれども、働く場の確保と人材育成、病院・医療サービスの充実といったところが最優先のところでは挙げられているところでございます。それから、人口減少への対処の取組ということでいきますと、働く場所や雇用機会の創出、医療環境・福祉環境の整備・充実、重点を置いて取り組むべきだと思う行財政改革、ちょっと読みあげませんでしたけれども、行財政改革ですね、職員の資質向上、財政健全化、親しみのある役場づくり、職員数の適正化、窓口サービスの向上、民間活力の導入、そして情報公開制度の充実。将来について不安を感じることに、自分や家族の健康、少子高齢化による地域の衰退、自分や家族の介護、自然災害、で経済的な負担、のところが心配ごとであります。

ということで、第4章では、周防大島町の最重要課題とこれからのまちづくりに必要な視点というのを挙げているのですが、まず最重要課題というのを先程言った人口問題に視点を絞っています。項目だけお話ししようと思いますが、人口減少と少子高齢化の進行、人口再生産力の低下、そして生産年齢人口自体の縮小、といったところの「人口」を切り口にしたところで読み取れる。それから、これからの周防大島町のまちづくりに必要な視点ですが、ひとつは雇用の場と産業人材の確保による産業振興と持続可能なまちづくり、地域や人や資源の活用による個性豊かで時代変化に柔軟に対応するまちづくり、ということです。キーワード的には、先程出ました人口減

少・少子高齢化、関係人口。関係人口というのは「交流人口」から派生した国が良く使う言葉でございまして、例えば、立ち寄っていく通過人口が更に何度か仕事でリピーターになっていく、何度か訪れる、祭りのたびに帰ってくる、というのを関係人口というような定義をします。それから、地方創生。SDGs（エスディージーズ）は皆さんご存知かもしれませんが、後レイアウトの方で出ますので、その時にまたご説明しますが、これは国連が指定しました17の持続可能な環境の指標でございまして、17指標ございます。国会議員さんが左の方にバッジ貼っていますよね、円の。あれがSDGsの色でございまして、17個入れています。これは後でご説明申し上げます。それから協働ですね。Society（ソサイエティ）5.0はちょっと難しい言葉でございすけれど、AI、人口知能ですね、それからIoTはご存知と思いますがインターネット・オブ・シングズですね、いろいろなものに入っています。それからRPAはロボティック云々プロセス・オートメーションというのか、いわゆる自動化というもので、この辺が全てSociety5.0という中身でございす。Society5.0は先程会長の方で冒頭申し上げられたと思いますけれども、いわゆるサイバーと言いまして、仮想空間と現実、フィジカルな空間が合体していく、融合するということで、経済発展と社会的な融合というか、そういう人間中心の世界に戻っていきましょうというのが、Society5.0と言われております。Society4.0は情報化社会ですね、その前の世代でございす。こういったところをある意味加えて行かなければならない。後は健康寿命です。これは健康寿命が1歳延びると人口減少が減りますので、大事な要素ですね。それから地域共生社会、子育て支援、教育の充実。それから地域経済の好循環等、ずっと挙げていますけれども、こういったキーワードを入れながらやはり視点を整理していった方が良いのではないかと。

そして、第5章で以上の総括をしたうえで、主要課題として整理しますよということでございまして、現計画の主要課題につきましては、今の6つが挙げられていますけれども、これが少し変容する可能性があるということでございす。

次のページ、2ページ目を見て下さい。大事なところになります。基本構想、まちづくりの基本理念ですね。私どもが提案していますのは、3つ挙げております。理念1、定住を進める。働く場をつくる、安全・安心・便利・快適な暮らしと医療体制・健康づくりを進める。理念2、個性を活かす。町の特性と素材を磨きあげ、人・物・技術・情報が交流する、いわゆる自然と共生する。3番目、人材を育てる。住民と行政が協働し住民一人ひとりが生き生きと活動する、住民同士が支えあう。四角で囲んでありますが、住民アンケート計画から浮かび上がるまちづくりの基本理念のキーワードとして、自然環境、交通や買い物の利便性、働く場の確保と人材育成、病院・医療サービスの充実、健康です。現計画では、まちづくりの基本理念、は計画名称の「ひと☆きらり まち☆きらり」が該当すると考えられます。住民が健康で、住民が主役となる協働のまちづくりというのは「ひと☆きらり」、それから自然環境と調和

したうるおいのある住空間と活力と創意に満ちた産業があるまちづくり、これは「まち☆きらり」、そして自然と体験交流資源を活かし、人が集いふれあい、人や地域環境にやさしい共創のまちづくり、これは「まち☆きらり」ですね。まちづくりの基本理念、これは私どもの提案なのですけれども、理念は、本町のまちづくりの基本姿勢となるものです。住民意向をはじめとした各種評価資料などを参考に次期計画のまちづくりの基本理念を検討します、というところでございます。

次に将来像。次期計画の提案としていっているところですが、自然豊かでみんなが元気な、安全・安心・快適なまち、サブタイトルとしまして、人がにぎわい、未来にはばたく、活力に満ちたまち！周防大島。現計画はですね、元気、にこにこ、安心で21世紀にはばたく先進の島と書いております。コメ印のところですが、住民アンケートから浮かび上がる「本町の将来像」のキーワードは、「自然環境豊かなまち」「医療・福祉・介護が充実したまち」「活発な産業と働く場が確保されたまち」「健康・医療・福祉が充実したまち」「道路や交通利便性が良いまち」「防犯・防災体制が充実したまち」などです。これらの住民意向をはじめとした各種評価資料などを参考に次期計画で目指すまちの将来像を検討します。

そして、第3章がそれに基づいた基本目標です。今現在もありますけれども、大きな柱を立てていきたいと思いますというところで、ひとつは基本目標1、自然と共生した快適で活力あるまちづくり、生活環境・都市基盤・産業振興がこれに当たります。それから基本目標2、人が元気で活躍するまちづくり、教育・生涯学習・住民参画・人権・男女共同参画・コミュニティ。基本目標3、安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり、福祉・保健・防災・消防・救急・交通安全・防犯といったところが入ります。なお、現計画はですね、先程の将来像にあったものを分解しまして、元気のあるまちづくり、にこにこのあるまちづくり、安心のあるまちづくり、という風に考えています。ここでの将来目標というのは、やはり住民アンケート等を見ながら組み立てた方が良いのではないだろうか、ということでございます。

それから第4章、目標人口。今現在では先程お見せしました2030年時点での社人研推計ですので、1万1千4百人位になるかなと思います。

次は施策の大綱。これは基本目標が決まりましたら、これごとに施策を整理しまして大枠の取組の方向を示します。それに基づいて施策体系というものを作っていきます。

成果指標というのは、皆さんご存かもしれませんが、事業をやった時の目標指標というのを設定するわけですね。そのときは、難しい言葉、赤で書いていますが、PDCAと。プラン、ドゥ、チェック、アクションと書いています。計画して、実行して、それを評価して、もう1回それを練り直すという。繰り返すのですけれども、これを達成度評価という視点ができるような形で成果指標をセットしていく必要があります。

最後、第3部、基本計画ですけれども、今回重点プロジェクト。今のところは現在の総合戦略に挙げています4つの柱を挙げていますが、今後総合戦略をどういう風に変更して強めて行きますので、若干の変化があるかもしれません。

以下、施策の展開というのは、施策の体系に基づきまして、具体的にどういう取り組みをするのか、というところをお示しするところでございます。

最後に、計画の推進体制というのを整理していきます。

大体、こういう構成で基本構想・基本計画を仕上げて行くというイメージでございます。

続いて、申し訳ございませんが、もうひとつ資料がありますが、レイアウト案を付けております。これは、レイアウト案というのは資料の⑥になるのですが、先ほど言いました序論というものを具体的にページに落としたものです。もちろん最終的なデザインは変わるかもしれません。ただ、こういうすっきりした見せ方で整理しますよ、という見本でございますので、あえてここで中身を読むあれではないのですけれども、メリハリのきいた形ですっきりしてきた。特に、8ページをお開きいただいて、基本計画というところなのですが、これは具体的な基本目標に基づいて、どういう取り組みをするのかというのをすっきりした形で整理しようということです。現計画を踏まえまると、この辺のところをきちんと整理した方が分かりやすいのではないだろうかと考えていますので。まず、目的をきちんとうたう、9ページの方ですが。各施策、例えば、農林業の振興のところを目的をきちんとうたう。そして、現状と課題のところ、アンケートであった、ワークショップであったご意見を入れながらしていく。そして、施策の体系、10ページですけれども、農林業の振興というのはこういう風に構成されますよということで、施策ごとに箇条書きで方向性をきちんと整理していく。だらだらした文章ではなくて、簡潔な文章にしていこうという風に今考えています。そして、それに関わらず、事業についても右斜め上のように整理をしていって、先ほど言いました成果指標というものを持っていく。そして、これに関連する個別計画というものはこのようなものがありますよ、というのを一緒に整理していこうと思っています。ちょっと難しいのですが、11ページの個別計画・関連計画というのは、総合計画は最高計画ですので、実際に農林業の振興をやる時に、具体的にどういう計画で動くのですかというための資料でございます。

そうすると、大体見開きで長くて3ページ、短いところだと見開き1ページで見られるような形にしたいと考えています。ぱっと見開いたら、施策だけ一覧で見られる形に整理をしていきたい、というのが私どものご提案でございます。大体こういう形で整理して、この辺りは参考でございますので、見ていただきたいと思います。

今日は何もできませんが、ご議論いただきたいのは、先程のA3骨子案の第2部基本構想の、特に将来像、基本理念について、ご意見を少し賜りたいと考えております。今日は時間の制限があるかもしれませんが、それに漏れた場合は、私の提案です

けれども、少し時間をおいて、1週間位おいて、時間的に言えなかったことを事務局様に言っていただければ、皆さんの意見を吸収できるのではないかなと思っております。今日許す限り将来像と理念のところを特にご意見いただければと思っております。

○議長（河原会長）

ご説明いただきましたが、今の件について何か質問等ございますか。特に、将来像それから基本目標。

○委員（野村委員）

基本構想・計画のところはよくわかるのですが、僕医師会の人間なのですが、医療に対して、医療の充実とかかなりパーセンテージが高かったのですが、何が不満なのか、医療に対して不安とか充実とか望む声は出ているのですが、内容について何をしたいか聞こえなければ、僕ら医師会としても最善の行動に結びつかないのですけど。

○議長（河原会長）

はいどうぞ。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

私の方でお答えします。自由回答というのがあります。その中で病院関係があるということと、それからワークショップで経緯の問題がありましたけれども、ワークショップでの課題とか取り組みの中にも細かく出ている所があります。そういうものをうまく取りこみながら、施策として私ども紹介していきたいなと思っています。それを見ていただければ、少し広がりというか中身が見える形にしないといけないと考えています。

○議長（河原会長）

野村先生ご苦勞様でした。

○委員（野村委員）

ありがとうございました。

○議長（河原会長）

今説明がありましたように、文書で回答されたアンケートもあるようですから。また見ていただいたらと思います。どうぞ。

○委員（桑原委員）

案に農林業の振興とあるのですが、ぜひここに漁業を入れて欲しいのですが。

○事務局（榑ぎょうせい 木下研究員）

これはですね、レイアウトですので。たまたま事例として載せたただけですので、全部入りますからご心配なく。失礼しました。

○議長（河原会長）

今言いました将来像とか業務目標、この辺あたりで何かご意見を賜りたいと思いま

す。はいどうぞ。

○委員（古川委員）

第2部の基本構想の、第3章の基本目標というところで、委員さんは分かっても、これをなぜやるのか、役場がやるのか、民間への指示でやるのかがとれないので、主体はあなたですよ、あくまで住民ですよ、という思いを込めたキャッチフレーズにしないと、誰かやってくれるだろうということになるのですけれども。必死に頑張りますよというか、そういうことで言いますと盛り上がりませんですね。と思います。

○議長（河原会長）

貴重なご意見、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員（荒川委員）

町長選挙が10月25日位にあつて、町長の考える将来像というのが、当然基本構想の中に入ってくるべきであろうと思いますので、ぜひそこら辺りの調整をしていただきたいと思います。

○議長（河原会長）

そういう方向で段取りをお願いします。他にいかがですか。

いっぱい意見を聞かれたかと思うので、一言言わせていただきたいと思います。が。前回も言ったのですが、個人的な意見であります、将来像のところ「元気、にこにこ、安心で、21世紀に羽ばたく先進の島」とあつて、確かにすばらしいテーマであつて、世紀をまたいで次の世紀に飛び立っていく。20年も過ぎてまだ、という話をこの間にしたと思うのですが、今回案を見ますと、「人がにぎわい、未来にはばたく、活力に満ちた周防大島町」という風に書いてあります。未だに空を飛んでいるのか、という感じです。桃太郎の話を思い出したのですが、犬さんとキジの話ですよ。キジさんは空から状況をよく把握して、鳥瞰で広い情報を集めてくる。それから、小さな犬は地表、いろんな情報を基にして方針を考えて進めてくる。実際行った犬がどんどん仕事をしていくというスタイルがあると聞いたことがあります。単に上からばたばたやっている、そういう風な時代ではないというのを、冒頭時間を取って話させていただいたのはそういう思いで話させていただきました。要するに「未来を切り拓く」というような思いがすごく大事なのではないかと。今の時代、5年10年はばたいていく、それだけの若い者もおりませんが、突然どこからコロナが来たと言うようなかわいそうな状況で、もっと着実性、現実性のある、皆に訴える、皆にやる気を起こさせるような、そういうものにしていただきたい。個人的な意見ですが、そういう風に思います。他にいかがでございましょうか。はいどうぞ。

○委員（尾元委員）

まず1点は、レイアウトの方なのですが、レイアウトの2ページ目、第1のところですね。周防大島町総合計画（平成18年度～令和2年度）と書いてあつて、西暦で書いていただきたいと思います。表記に当たって西暦の方が分かりやすい。平成18年

度から令和2年度と書いてあるけれども、下に10年間の計画とあるが、これ15年ですね。現在、確か中期があったような。前期・中期・後期というようになっておりますので。レイアウトの方はその辺で。あと、これは骨子の案の方ですが、アンケートを含めまして、本町に対しての不満度というところで、どうしても病院・医療サービスの充実というところがあるのですね。これは、やはり健康に不安もあるし、近いところの病院事業、より良い医療というものを求めるということが第一、というところがあるのですが、今、本町においては病院事業の改革という、これは病院事業局の対応で展開しております。そういった中で、医療を残すという立場を取らざるを得ないという現状もあるのですね。そうした中で、「病院の充実」という表現の中で、総合計画の中に挙げるということが、上手く良い表現のもとに掲げて行かなければならないと感じております。

○議長（河原会長）

これに対して何かありますか。

○事務局（岡本政策企画課長）

失礼します。内部の検討の段階でも、医療・福祉分野について展開をしていくのか、それとも中身を整理していくのか、意見をいただいております。同じようなご意見であったと理解しておりますので、今後実際のところと照らし合わせながら整理をして、適切な表現に改めて行きたいと思っております。

○議長（河原会長）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

○委員（長尾委員）

いろいろなデータがたくさんあって大変だったと思います。1月にこの総合計画が完成するということで、2月～3月で納品という予定ではなっております。完成したら、細かいことは仕方がないと思っているのですが、今まであった、吉村委員が言われたように、ワークショップの内容とか、皆さんから出た案を総合計画が完成してからではなくて、今の段階でもどうするか方向性を役場の方できちんと把握しながら、ご意見を無駄にしないように進めていただきたい。教育委員として、通勤・通学と言うのがありましたが、教育委員会でも話しておりますし、今から人口減少するということで複式学級が増えていきます。複式学級を改善するためにもどうするかということは考えております。町のためになるよう、1月にできるのであったら頑張りたいと思います。大枠の中で細かいところを決めるということですが、細かいところが一番大事だと思うので。これが窓口ということになると思います。町政のためによろしく願いいたします。

○議長（河原会長）

ありがとうございます。アンケート結果をどうするかがひとつ課題として残ったと思うので、ご検討をよろしく願います。他の方。

○委員（中元委員）

人口が減少するということで、女性の方が2人子どもさんを産んだら、人口が相当増えますよね。人口が増やせるように、若い方がここに住みつくようにというのはやはり、企業か何かがここに入り込んで、そこでお勤めもしていただくようなことになれば、若い方がたくさんここに住んでいただけると思うのです。このままで、医療のことでしたら、ここにいて具合が悪くなったら、たくさんの総合病院もあれば、かかりつけを持っておれば、そこで紹介してくだされば、ここでもかからなくても、多少悪いような者は内地へ行ってでもかかれるのだから、ここに住めないことはない。このままの状態であつたら、このまま衰退するままで。子どもを産んでもらって、「この大島って素晴らしいな、あんなにも人口が増えた」と皆さんからうらやましがられるような町にするためには、何か企業があつたら。町の方で学校が廃校になれば、企業をそこに持って来られたら、働く場所もあれば、子育てもできるし、魅力あるまちになるのではないかなと思っています。

○議長（河原会長）

そうですね。ありがとうございます。今ニュースで有名なのは淡路島ですかね。淡路島の企業が大きくなって。他にもいくつかそういうのが、大きい小さいがよく知りませんが。今、状況がというのがお互いよくわからない、知らないというのが多いのではないかなと思うのですけれども。多少、そういう情報も公開できる部分があれば、皆さん知って貰ったら違うのではないかと思います。はい他に、どうぞ。

○委員（川本委員）

商工会の川本ですが。私の考えは、この島がもう何十年前からずっと下がって全然変わっていないという印象がすごく見える。私の気持ちとしては、後10年か15年、私が今67歳ですから、80歳。それまでの私たちの考え、30代の考え、お前、後20年経てば、俺らの年齢になった時に、この島がどういう方向性を自分らが考えるのか。基本路線を、この島を年寄りの島にするのか、観光の島にするのか。はっきり移住像を作って、それに向かって10年、15年先を見ながら。周りは福祉を大事にしましょうというのであれば、福祉で行きながら、観光も少しは動く。両方が上手い具合にいくのは無理だと思う。私の考えは、どっち方面にこの島を進めるのか、というものを見出していきたい。そうでないと、人口減に應えるためにどうするのか、皆さんの意見は「それは仕方がない、人口減だから何をやってもだめだ」という声が多い。この島を人口減の考え方で老人の島にするのか、福祉を全部充実して「定年退職された、島は住みやすいですよ、住宅もちゃんとありますよ、ここに住んで下さいよ」そしたら固定資産税も入る。そういうきちんとした1路線を決めて行った方が良いのではないかな、という個人的な意見です。

○議長（河原会長）

前からおっしゃった意見だと思いますが、重要なポイントだと思います。ありがと

うございました。町長選挙があつて、新町長さんが誕生しますので、町長さんの方針というものがあると思いますので、期待をしたいと思っております。他にいかがでございましょうか。はいどうぞ。

○委員（野村委員）

単純なことで申し訳ないですが、「働く場の確保とか人材」というのは、大島郡内のことを言っているのですか。例えば、大島に住めて、柳井とか岩国に働く場所があれば、それで働く場所があると考えているのですか。

○事務局（棚ぎょうせい 木下研究員）

基本的には郡内、島内に働く場があると言う前提で聞いています。

○議長（河原会長）

はい、もう一人。どうぞ。

○委員（北風委員）

大島商船高等専門学校です。学生が200名近くいるのですが、情報工学科と電子機械工学科と商船学科と3学科あります。商船学科は外航船を目指す学科なので、主に出て行く学生が多いのですが、情報工学科と電子機械工学科は、一定数の学生は地元就職したいという人が毎年出てきます。しかしながら、残念なことに情報技術、電子工学という関係部門を含めても近隣企業がないので、どうしても関東・関西に出て行く、というのが現状なのです。新型コロナウイルスの影響で、ネットを使いながら在宅ワークができる時代に入ってきていますので、そういうことを含めて、今後周防大島町の中で働くことができるという形に企業がなってくれば、本校の学生もここに就職したいという者が出てくるはずなのです。そういう環境もぜひこのアイテムの中に、Society5.0が入っていましたが、そういう内容の中に組み込んでいただいて、本校の学生を就職させる。毎年優秀な学生が、若い人が集まってくるようになる。そういう魅力のある島に是非ともしていただければと言う風に思っています。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。情報の仕事につきたいという者が一杯いるが、仕事がないければ仕方がないねという。はい。

○委員（荒川委員）

前年度の事業なのですが、かなり好条件な町営住宅を建設して、4棟の募集をかけたところ32組の応募があった。全部お子さんを持っている家庭です。ですからそれを全部受け入れると、かなりの人数が一気に大島町に住んでいただけるのではないかという風な思いをしたのですが。これからは、子育てに特化した周防大島町ということで、新しい町長さんも力を入れて行かれると思っていますので、今、川本委員が言われたように、観光とか福祉とかいろいろ問題はありますが、さし向きは子育てに特化、子育て日本一くらいのつमりの政策を掲げて行くというのも一つの方法だと。それから、応募者の就職先がどこにあるかが分からなかったのですが、32組来るという

ことは、少なくとも100人近い人が大島に住んでも良いよというようなことだったと思っています。そういうことも含めて、少子化の一考として提言していきたい、と私は思っています

○議長（河原会長）

たくさん意見が出てありがたいですが。他にございますか。はいどうぞ。

○委員（吉村委員）

1点だけ、2点か。策定方針には、最後、何度も僕ここが大事だと思っているので、実行計画が入っています。レイアウトの多分第4章で実行計画を入れていただけるのですよね。第3部で終わっているのですが、第4部、実行計画が入ると思っていて良いのですよね。

○議長（河原会長）

良いですか

○委員（吉村委員）

ここまでだと、何をする、事業を誰がやるまでが入っていますが、誰が何をするまで落とし込んでいないのですよ、多分。最初の基本計画方針、3番以降に基本構想、基本計画、実施計画で構成します。総合計画レイアウト（案）は、序論が1部になっていて、2部基本構想、3部基本計画で終わっているのです。目次にはないのですが、実施計画まで含みますよといっているのに、最終的な案を出しますというものに入っていない、と思うのですが。

○事務局（木嶋地域振興班長）

総合計画の冊子自体は、基本構想、基本計画で作成させていただきます。現計画でも、実施計画はあるのですが、今までは3年に1回ローリングを行って、検証しながら変更をかけていっているものですので、計画に細かい資料までは載らないのですが、別葉で実施計画というものを作らせていただいて、今度は毎年ローリングをしていく予定にしていますので、新しい取り組みなどが出てくれば、そこに挙げてくるような格好になってくると思います。冊子の中には入らない。

○委員（吉村委員）

別枠で冊子ができるということ？何かしらの案が出るということですね。

○事務局（木嶋地域振興班長）

そうですね。実施計画までを作成する予定にしております。

○委員（吉村委員）

諸先輩方が、先人の知恵というか、導きで言って下さっているので、この将来像というのが今後10年周防大島のキャッチコピーになると自分は思っているので、ぜひすごく良いものと考えていただければと期待しています。すいません。

○議長（河原会長）

ありがとうございました。最後もう一人、何かあれば。よろしいでしょうか。は

い、それでは、家に帰ってよく見て、何か思いついたことがあれば知らせてというご発言がありましたので、そういう方向で行きたいと思います。では、ご了承ということでよろしいですかね、レイアウトに関しては。

<了承の声>

(6) その他

○議長（河原会長）

では、その他、協議事項は以上ですが、その他ご意見があればお願いします。事務局からどうでしょうか。

○事務局（木嶋地域振興班長）

すいません。次回の会議、スケジュール表で行きますと、11月半ば位の予定にさせていただきますいておりますが、前後するかと思いますが、またご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（河原会長）

できるだけ早く案内して下さい。そういうことで良いのですかね。さっきからいろいろお話がありましたが、船が大島大橋に当たってから、水道で皆さん大変苦労しましたが、つい最近もイノシシが町の中を走り回ったということがあったそうですが、周防大島はそういうスキャンダラスな情報で有名になるのではなく、議長さん（荒川委員）が言われましたように、住み良いまちになるように、ご発言、ご意見をいただきたいと思います。今日はどうも、お疲れでした。ありがとうございました。